

むたい俊介

ニュース



2014年 夏号 / No.13

■公式Twitter ▶ @mutaishunsuke ■ホームページ ▶ www.mutai-shunsuke.jp ■facebook ▶ https://www.facebook.com/mutai.shunsuke

目録 国政での活動報告

務台俊介が中心となって活動をしている事例です。

2度目の通常国会が閉会しました。この地域の潜在能力を活かす施策の実現に向け、地元の声をしっかりと国政につなげるよう頑張っております。引き続きよろしくお願い致します。

国民の祝日「山の日」が制定されました

昨年の超党派議員連盟の設立から、事務局長として奔走。上高地での山小屋関係者を交えた合宿などを経て成立にこぎつけました。平成28年(2016年)から8月11日が「山の日」として祝日となります。



▲自民党政調審議会で「山の日」を説明する

国土交通委員会で

太田大臣に質問をしました。国土交通政策についてや、中部縦貫道、松糸道路などのネットワーク整備によるアルプス周遊パノラマロードなどの実現や、安曇野IC～麻績IC間のスマートインターの実現についてお尋ねし、前向きな回答を得ました。



▲委員会での質問の様子

災害対策特別委員会で

度重なる災害に関する対応や、防災について議論を深めています。2月の豪雪災害などでは、政府等に迅速な対応を行うように要望をいたしました。



日々の活動をwebで公開しています



公式Twitter
@mutaishunsuke



facebook
https://www.facebook.com/mutai.shunsuke



ホームページ
www.mutai-shunsuke.jp

むたい俊介

検索



▲むたい俊介公式ホームページ

手がけている政策

都市と農村の教育交流の基本法の制定を目指しています

日本全国の小学生に一定期間農山漁村に滞在してもらうことで、自然や人とふれあい深く生きるチカラを身につけてもらう。また子どもたちを受け入れる地域も活性化し、都市と農村の共感も醸成される。そうしたことを目指す法律です。現在の議員立法の準備作業中です。



▲議員立法を高市政調会長に説明

消防団基本法による防災力強化が進んでいます

「消防団を中核とした地域防災力充実強化に関する法律」の成立に事務局長として、携わりました。これにより多くの自治体の消防団の処遇・装備の充実と、地位向上が図られます。いざという時に地域の消防団がしっかりと活躍できる地盤づくりが日本全国ですすんでいます。



▲安曇野市消防団ポンプ操法大会を激励

むたい俊介プロフィール

■衆議院議員、自由民主党長野県第二選挙区 支部長、神奈川大学教授
クライシスマネジメント協議会理事、地域安全学会元理事、日本地方財政学会、日本自治学会会員

昭和31年 (1956年) 安曇野市(旧三郷村)生まれ
大町市・旧豊科町で育つ
昭和50年 松本深志高校卒業
昭和55年 東京大学法学部卒業後、旧自治省入省後、地方分権推進委員会参事官、総務省消防庁防災課長、総務省調整課長、総務省大臣官房参事官、自治体国際化協会ロンドン事務所長などを歴任

平成19年 この間武蔵大学・信州大学非常勤講師、関西学院大学客員研究員も務める
平成20年 自民党長野県第二選挙区支部長就任
平成21年 衆議院議員選挙に初挑戦
平成22年 神奈川大学法学部自治行政学科教授を兼ねる
平成24年 12月16日の第46回衆議院議員選挙で長野県第二区にて当選

役職等一覧 (平成26年6月現在)

【衆議院 所属委員会】

- 国土交通委員会
- 災害対策特別委員会
- 政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会

【党役職(自由民主党)】

- 総務部会 副部会長
- 災害対策特別委員会 事務局長
- 火山対策小委員会 事務局長
- 子どもの元気! 農山漁村で育むプロジェクト小委員会 事務局長
- 行政改革推進本部 幹事
- 国会対策委員
- 雇用問題調査会 幹事
- 情報・通信関係団体委員会 副委員長
- 憲法改正推進本部 幹事
- 自民民主党長野県支部連合会 副会長
- 自由民主党長野県第二選挙区支部 支部長

【議員連盟】

- 超党派「山の日」制定議員連盟 事務局長
- 合併算定替終了後の新たな財政支援措置を実現する議員連盟 事務局長
- 自由民主党介護福祉議員連盟 事務局長
- 自由民主党水道事業促進議員連盟 事務局長
- 日本・デンマーク友好議員連盟 幹事
- スキー議員連盟 常任幹事
- 自由民主党消防議員連盟 地域総合防災力整備促進法制定に関するPT 事務局長
- 自由民主党消防議員連盟 中古消防車の海外での有効活用に関するPT 事務局長
- 赤字ローカル線の災害復旧等を支援する議員連盟 事務局長
- 自転車活用推進議員連盟自転車活用検討PTメンバー

【政府役職】

- 国土審議会 豪雪地帯対策分科会 特別委員



写真ギャラリー

地域を巡る中での各地区の皆様との触れ合いの瞬間です。ご協力有難うございました。



白馬連峰の開山祭にて



大町ソフトボールリーグ始球式で
打席に立つ



安曇野市三郷で開催された
少年柔道大会で挨拶



筑北村刈谷沢神明宮の
お田植え神事



安曇野市猟友会の皆様と



穂高ワサビ組合の皆様と勉強会



松本市内の電害の現場を視察



長野市鬼無里の
林道崩落現場を視察



松本市内の水道用バルブ会社の
研究用施設を訪問



小川村の皆様を国会議事堂に迎える



地元小学生に自転車
国会議事堂を案内



松本駅前での街頭演説

Message メッセージ

衆議院議員 務台 俊介
超党派「山の日」制定議連事務局長

国民の祝日「山の日」制定に込めた先祖への思い

◆故郷と先祖への思い

槍ヶ岳山荘の穂苅康治社長から、「槍ヶ岳とともに」という本を頂戴した。ここには、槍ヶ岳に魅せられた山小屋経営者3代に亘る苦闘の歴史が綴られている。

中でも私が興味を持ったのは、穂苅家が非常な熱意を持って江戸時代の槍ヶ岳開祖である播隆上人の履歴を紐解いた経緯である。

社長の祖父に当たる三寿雄氏により編まれた「播隆」という本の中には、「旧野沢村(安曇野市三郷)の庄屋、務台与一衛門影那が、天保6年(1835年)、播隆が槍ヶ岳参籠中に、4日ばかりで槍ヶ岳に登山した山行記「槍ヶ岳道法」が出てきた」とのくだりがある。この与一衛門影那は、実は私の6代前の先祖である。180年前の先祖の営みに現代の本の中で接することは、何という感動であるかと、再認識した次第である。

こういう先祖の足跡を知り、この自然を更に付加価値を付け、後世により良い形で引き継がなければならないと決意を固めた経緯がある。

◆「山の日」制定議連の発足

さて、国民の祝日として新たに「山の日」を制定しようとする超党派の議連が2013年4月に衛藤征士郎会長の下に発足した。山をこよなく愛する谷垣禎一法務大臣(前自民党総裁)は最高顧問である。

議員の皆さんは我が国の山岳自然景観を守り子孫に継承していきたい、山岳観光振興を通じて地域社会を元気にしていきたい、青少年を山に誘い健全な日本人を育成したい、衰退した山林を復活させたい、といった崇高な思いを抱き、議連へ参加した。

◆上高地で合宿研修

この議連は14回を数える議論を重ねて来たが、2013年9月の上旬には議連のメンバー7名が上高地に集まり、1泊2日の合宿研修を行った。

国土交通省、環境省、林野庁、松本市、地元町会、山岳観光関係者などの御協力をいただき、現場視察を交えながら、地元山岳観光関係者と「山の日」をどの時期に設定すべきかという点などについて意見交換を行った。

実際に上高地を歩き、その神々しい景観に感動し、山に寄せる篤い思いを懐く多くの関係者と膝詰めで議論を行い、懇親を深めた議連のメンバーは「山の日」の制定に決意を固めた。

◆8月11日が「山の日」となった理由

さて、肝心の「山の日」をどの時期にするかは様々な考え方があった。北アルプス登山を前提にすると、6月ではまだ残雪が多く、夏から秋を想定する関係者も多い。一方で山岳5団体は、これから山に登ることを思い浮かべ、計画し、山の恵みを考える時期として6月が適切ではないかとの議論を積み重ねてきていた。このほかに、「海の日」との連動を模索する向きもあった。

そのような中で、祝日の存在しない6月と8月のいずれかの月の日が

適当ではないか、そして、商工関係の全国団体の意見も伺い、経済への影響を最小限に止める為には、多くの国民が既にお盆休みに入っている8月12日が適当ではないかという案が浮上した。この時期は夏山のハイシーズンでもある。

これに対して、12日は御巢鷹山に日航機が墜落した命日であり、出来ればその日を避けて欲しいとの声が群馬から届いた。そこで再度議論をし、前日の11日で再セットすることで議論を収束した。

実は8月11日というのは、漢数字の「八」は山の形を表し、「11」は木が林立するイメージを表し、山のイメージを表すのに適当ではないかとの指摘もあった。

◆法案が国会でスピーディーに成立

祝日法の一部改正案では、「山の日」を「山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する」趣旨の祝日として2014年3月28日に与野党の全政党が賛同する形で国会に提出された。衆議院では4月25日に本会議で、参議院では5月23日に本会議で賛成多数で賛同を得て、可決成立した。議連が結成されてから一年余りの短期間での法案成立は、電光石火の業であった。

◆「山の日」の評価

「山の日」成立に関しては、NHKなどのマスコミが大きくニュースで取り上げた。ウォール・ストリート・ジャーナルは、「『みどりの日』、『海の日』に続く、自然をテーマにした祝日『山の日』を制定した」と表現するなど、日本人の感性を好意的に取り扱っている。とにかく、「山の日」をいう祝日を作ったのは、日本が世界初なのである。

「祝日法」の第1条では、「自由と平和を求めてやまない日本国民は、美しい風習を育てつつ、よりよき社会、より豊かな生活を築きあげるために、ここに国民こぞって祝い、感謝し、または記念する日を定め、これを『国民の祝日』と名づける」としている。今回もその理念をしっかりと踏まえ、政治家一人ひとりが「みんな戦争のない平和を願っている」として「山の日」法案を通じて、国民にアピールしたつもりである。

山岳関係者の集まりで、議連最高顧問の谷垣大臣は、「世界中には山好きの国会議員はとて多い。世界山岳サミットを開催したいものです」と語っておられた。場合によっては、日中韓で、それぞれの名峰を共に登り、中長期的な将来を語り合うということもあり得ないことではない。

◆地域再生への効果
「山の日」成立を受け、旅行業界や交通機関は盛り上がっている。登山用の高級時計メーカーや山登り用品メーカーも活気づいている。環境省自然保護局や林野庁なども意気込みが出ている。長野県は期を一にするように独自の山の日を制定し、ようやく山岳観光振興に腰を上げた。

「山の日」が実際に施行される2016年までに、私も槍ヶ岳登山を果たし、先祖の思いを現代に生かした幸運を報告したい。



ウエストン祭へ参加のため上高地を訪れる

あなたの声をお聞かせください。
政策や日本の将来を語り合しましょう。
ぜひ、お気軽にお立ち寄りください!

【自由民主党長野県第二選挙区支部】
住所:長野県松本市白板2-3-30 大永第3ビル101
TEL:0263-33-0518 FAX:0263-33-0519
mail:office@mutai-shunsuke.jp

【国会事務所】衆議院第一議員会館403号室
住所:東京都千代田区永田町2-2-1
TEL:03-3508-7334 FAX:03-3508-3334

